

第6号様式(第19条関係)

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-0014 東京都港区芝5丁目36番7号	平成25年7月29日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ジャパンマリンユナイテッド株式会社 代表取締役社長 三島 慎次郎 電話 044-543-2700
---	--

主たる業種	船舶製造・修理業					細分類番号	3	1	3	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号									
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	エネルギー使用の合理化策推進、省エネ機器の導入、省資源及び廃棄物削減・分別回収の推進、公害防止対策の推進により、地球環境保全の認識と環境負荷低減をISO14001の継続的推進と共に実施し、温室効果ガス排出量の原単位比2%以上の削減を目指す。									
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会やISO14001における管理体制を有効に活用し、事業所長の環境理念・環境方針に基づき、計画の推進状況を管理する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	9,875.3トン	9,666.8トン	8,664.1トン	トン	-7.2	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	11,283.3トン	9,666.8トン	8,664.1トン	トン	-18.8	パーセント			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価		平成24年度は新造船の操業度は昨年とほぼ同じ、修理艦船の操業度が低かったので、排出量の実績も減少となった。							
	事業の川に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 ()年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間数)×1/10	35.40	36.42	39.25		6.88	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価		修理艦船の大船減少により操業時間が大幅に減少、新造船の操業は昨年とほぼ同じ。はら積み船の建造が増加したため、電力消費の大きい換装工場などで電力使用量が大幅に増加し、全体としてエネルギー使用量の減少率は総労働時間の減少率に及ばなかった。							
	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	29.0 パーセント	47.0 パーセント	64.0 パーセント	71.0 パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		老朽変圧器の更新、老朽コンデンサの更新、コンデンサ室内の電力用コンデンサ更新							
	(24)年度		老朽変圧器の更新、老朽コンデンサの更新、大型重油ボイラーの廃止							
	(25)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		特に実施なし。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		-							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	舞鶴市が実施するクリーンキャンペーン等、環境保全活動へ参加している。									
特記事項	特になし。									

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。